

令和7年 第5回須賀川市農業委員会総会議事録

令和7年5回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和7年5月7日（水）
- 2 招集通知日 令和7年5月7日（水）
- 3 招集日時 令和7年5月20日（火）午後3時
- 4 招集場所 市役所 4階大会議室A・B
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員（19名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	森合 重義	2	関口 明夫	3	古川 修一	4	塩田 静生
5	五十嵐 一	6	渡邊 聖一	7	吉田 和男	8	関根 隆二
9	村上 節夫	10	関根 久之	11	和田 博文	12	根本 芳一
13	松川美智夫	14	鈴木 昌宏	15	佐藤 秀和	16	橋本 孝一
17	五輪 博行	18	名城 昇	19	三島木 修		

- 6 欠席農業委員 2名（鈴木昌宏委員、橋本孝一委員）

- 7 出席を要請した農地利用最適化推進委員 23名

担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名
須・浜	小林 一仁	須・浜	有我 康志	西袋	小枝 啓一	西袋	渡邊 久記
稲田	宗像 敏雄	稲田	岩井 芳郎	小塩江	大槻 金市	小塩江	海野 富弘
小塩江	西間木廣幸	仁井田	島木 登	仁井田	根本 充佳	仁井田	佐藤 和浩
大東	金澤 昭治	大東	安藤 幸雄	大東	加藤 正直	長沼	遠藤 広光
長沼	半澤 修	長沼	森田 正樹	長沼	藤田 良二	岩瀬	矢部 幸雄
岩瀬	中原 利保	岩瀬	相樂 貴行	岩瀬	齊藤 正人		

- 8 欠席農地利用最適化推進委員 6名（有我推進委員、小林推進委員、小枝推進委員、渡邊推進委員、根本推進委員、佐藤推進委員）

- 9 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会 事務局長 古川 一夫
農政係長 吉田 奈津子
農地係長 有我 宏和

主 任 鈴木 貴紀
経済環境部農政課 主 事 増田 佳祐

10 議 案

- 議案第20号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について
議案第21号 農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について
議案第22号 農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について
議案第23号 遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について
議案第24号 令和6年度最適化活動の目標及びその目標に対する点検・評価（案）について
報告第11号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理について
報告第12号 農地改良行為工事のための届出書の受理について

11 その他

- 12 開 会 (午後2時15分)
13 挨 捶 農業委員会 会長 和田 博文
14 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第4条の規定により、議長に和田博文農業委員会会长が就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第6条の規定により本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告した。

議事録署名委員には、議席番号9番 村上節夫農業委員と10番 関根久之農業委員を指名した。

15 議 事

審議内容 別添のとおり。

16 閉 会 (午後3時)

須賀川市農業委員会会长は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実に相違ないことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和7年5月20日

須賀川市農業委員会

会長（議長） 和田 博文

議事録署名農業委員 村上 節夫

議事録署名農業委員 関根 久之

<別 紙> 審 議 内 容

令和7年 第5回総会

令和7年5月20日(火)

議 長 それでは、議事に入ります。

議案第20号「農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 吉田係長 概略説明。農政課 増田主事 説明。

議 長 只今の説明について、質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第20号「農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第20号「農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第21号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」を議題とします。

議 長 それでは、事務局より説明を求めます。

事 務 局 有我係長 説明。

議 長 続いて、調査委員の説明を求めます。説明は担当した最適化推進委員からお願いします。

加藤推進委員 受理番号39についてご説明いたします。5月12日に関根農業委員と譲渡人宅で説明を受けてきました。譲渡人と譲受人は親子関係です。譲渡人は高齢となり体調を崩しがちであり、譲受人はまもなく退職となり農業に専念できるようになります。そのため、生前一括贈与の申請となりました。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いします。

議 長 続いて、受理番号第40号を島木推進委員お願いいたします。

島木推進委員 受理番号第40号についてご説明申し上げます。5月16日に譲受人に対し根本委員、森合委員と一緒に聞き取りを行いました。譲渡人は使用している土地を整理中でした。現地は譲受人が数年耕作をしている農地であり、話し合いにより売買がまとまりました。譲受人は專業農家で機械、設備等も充実して

おり、価格も双方の話し合いで合意しています。許可上何ら問題ないかと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いします。

議長 続いて、受理番号第41号を宗像推進委員お願いします。

宗像推進委員 受理番号41号についてご説明申し上げます。5月18日に五輪委員と確認したところ、譲渡人は申請地において今後作物を耕作する予定はないということで譲受人へ譲渡することになったということです。価格についても両者協議で問題ないと思われます。また、譲受人についても農業実績については問題ないと思います。許可上問題ないものと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願ひします。

議長 続いて、受理番号第42号を矢部推進委員お願いします。

矢部推進委員 受理番号42号についてご説明申し上げます。5月16日、佐藤農業委員と譲受人の畠で話を聞いてきました。譲渡人は譲受人の親戚であり、今回の農地が譲受人の畠に隣接しているため、買取りの依頼があったそうです。許可上問題ないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いします。

議長 続いて、受理番号第43号を西間木推進委員お願いします。

西間木推進委員 受理番号43号についてご説明申し上げます。5月15日に橋本農業委員と現地調査を行いました。譲渡人と譲受人は親戚関係で、譲渡人は高齢であり、農機具もなく、譲受人に耕作してもらっていました。譲受人は主に果樹農家ではございますが、息子夫婦が戻ってきて野菜を作つてみたいという意向があることから、今回の所有権移転になりました。許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありますか。

(質疑等無し)

議長 それではお諮りいたします。

議案第21号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第21号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することいたします。

次に、議案第22号「農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 有我係長 説明

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。受理番号6号を半澤推進委員お願いいいたします。

半澤推進委員 受理番号6号について説明申し上げます。譲受人の土地の隣の畠を借りて、物置、作業所を作るということで、今回の申請になりました。許可上問題ないかと思いますが委員の皆さまのご審議をよろしくお願ひします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等無し)

議長 それではお諮りいたします。

議案第22号「農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第22号「農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第23号「遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 鈴木主任 説明

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。受理番号4号を西間木推進委員お願ひいたします。

西間木推進委員 受理番号4号について説明申し上げます。4月15日橋本委員、事務局と現地を確認してきました。申請人は体調が悪く農業ができるような状態ではなく、息子も体を壊してしまい農業は出来ない状態です。また、農地は山と山に囲まれており手入れが出来ず、荒らしてしまったということです。許可上問題ないかと思いますが委員の皆さまのご審議をよろしくお願ひします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等無し)

議長 それではお諮りいたします。

議案第23号「遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第23号「遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定

について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第24号「令和6年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 鈴木主任 説明

議長 続いて、本件につきましては、5月14日に開催いたしました常任委員会において、議論がなされておりますので常任委員会副委員長から経緯等についての説明をお願いします。

松川職代 只今、事務局より説明がありました本件につきましては、農業委員等が取り組む農地利用最適化活動について、国の定めに基づき点検・評価するものであります、議案内容につきましては、5月14日の常任委員会において審議を行った結果、妥当なものであり、総会に議案として提出することを常任委員会全員一致で承認・決定をしました。本件につきまして、委員の皆さんにご報告するとともにご審議くださるようよろしくお願いします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑等無し)

議長 それではお諮りいたします。議案第24号「令和6年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第24号「令和6年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について」を議決し、決定することといたします。

次に、報告事項に入ります。

報告第11号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理について」 8件です。

報告第12号「農地改良行為工事のための届出書の受理について」 1件です。

議長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。

その他 皆さんから何かございませんか。

議長 他になければ、これにて令和7年第5回須賀川市農業委員会総会を閉会といたします。慎重審議、お疲れ様でした。